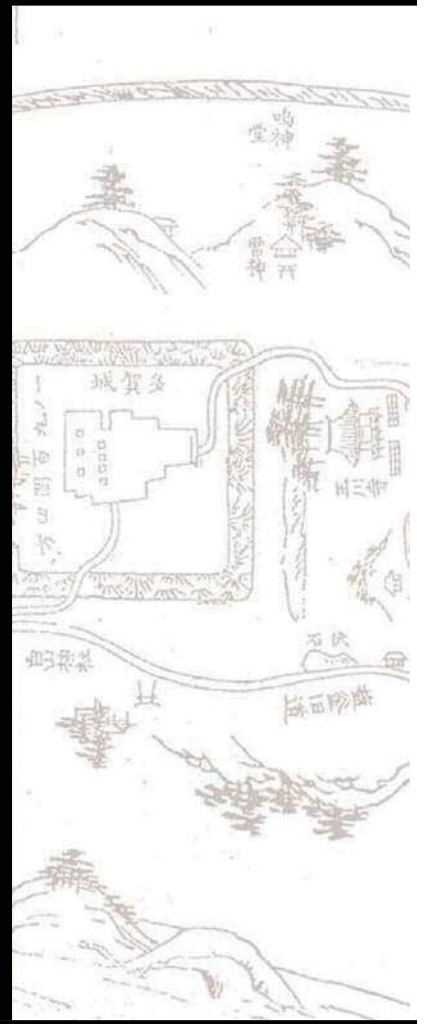


多賀城市

歴史的風致維持向上計画（第2期）

令和3年3月策定
令和4年3月変更



宮城県多賀城市

目 次

序章	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 計画の策定体制	2
4 計画策定の経緯	4
第1章 多賀城市の歴史的風致形成の背景	6
1 自然的環境	6
2 社会的環境	8
3 歴史的環境	14
4 文化財等の分布状況	34
第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	48
1 古代多賀城にみる歴史的風致	49
2 塩竈街道にみる歴史的風致	61
3 農の営みにみる歴史的風致	70
4 貞山運河にみる歴史的風致	90
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針	95
1 歴史的風致に関わるまちづくりの経緯	95
2 多賀城市の歴史的風致を取り巻く課題	95
3 多賀城市における関連計画の方針	97
4 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	104
5 歴史的風致維持向上計画の実施体制	104
第4章 重点区域の設定	106
1 重点区域の位置及び範囲	106
2 重点区域の指定の効果	110
3 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	111
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	119
1 市全体に関する事項	119
2 重点区域に関する事項	124

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項	129
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	129
2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業	130
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	143
1 歴史的風致形成建造物の指定対象	143
2 歴史的風致形成建造物の指定基準	143
3 歴史的風致形成建造物及びその指定候補一覧	144
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	160
1 基本的な考え方	160
2 個別の事項	160
3 届出不要の行為	161